

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.28 2013/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

春暖の候、ますます御
健勝のこととお慶び申
し上げます。

平素より子ども達へ
ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私の大好きな古代ローマの政治家ユリウス・カエサルが「寛容(クレメンティア)」の精神を大事にしていたのは有名です。カエサルは、自分に敵対したかつての仲間を戦場で捕らえては解き放ち、また向かってきたら正々堂々戦って勝利し、再び解放したといひます。周囲の者が、これでは敵に塩を送るようなものだ、と、捕虜の解放をやめるよう助言すると、カエサルはこう言ひます。『何ものにもまして私が自分自身に課しているのは、自らの考えに忠実に生きることである。だから、他の人々も、そうあって当然と思っている。』

ひるがえって、昨今の私たちの社会はどうでしょうか。平成17年10月の「西東京いこいの森公園の噴水騒音差し止め仮処分決定」や杉並区の学校の部活動騒音問題など、私たちの身の回りから寛容さが失われていくようで、少し不安になります。

西東京市では、公園の噴水で遊ぶ子どもの声やスケートボードの音が騒音と判断され、東京地裁八王子支部によって使用を差し止められました。

もちろん、このような判断が下されるには、さまざまな要因や経緯があったことでしょうから、軽々に是非を論じることはできませんが、子どもの遊ぶ声が騒音であると司法が判断した事実は重大です。

実際、杉並区では学校の部活動時のボールの音などが問題になり、近隣住民から部活の時間を制限するよう求められているという話がニュースになったことがありました。

このような出来事は、なにも首都圏だけでおこっていることではないはずで、私が子どもの頃は、子どもは遊ぶのが仕事で、子どもの喚声をやかましいという人は、少なくとも公然とはいませんでした。

そもそも、子どもは不完全な存在で、だからこそ社会が責任をもって養育し、教育するものなのではないでしょうか。

最近では、地域の人と人との交流が疎遠になり、子どもを幼いころから見守り、大きくなってゆくのを楽しむ余裕がなくなっているのかもしれない。自分がかつて子どもであった時に与えられたものを、今の子どもたちにも与えるよう努めることこそ、今の時代を生きる私たち大人の責務なのかもしれませんね。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第25話

桜の季節になりました。入学式の準備等で忙しい方もいるのではないのでしょうか？年度が変わると気持ちが引き締まって、前向きになる方も少なくないかと思います。しかし、私は過去に浪人経験があるためか、この時期は気持ちが沈みがちで、モチベーションもいくぶん低いと思います。

さて、このモチベーションという言葉はもうお馴染みでしょうが、念のために簡単に説明させていただきます。モチベーションとは人が一定の方向や目標に向かって行動し、それを維持する働きのことです。「動機づけ」「や

る気」と呼ばれることもあります。このモチベーションを誘発する要因は、生理的な欲求と社会的な欲求に分けられます。勉強や仕事のモチベーションは社会的な欲求から生まれてくるのです。

わだちの家の子どもに関しても、いわゆるモチベーション(動機づけ・やる気)の話は自立・就労支援していく上で不可欠です。よく、「褒める」か「叱る」かという議論がありますが、自ら前向きに進んでいくためには内発的動機づけの向上が不可欠です。内発的動機づけには本人の具体的な興味、関心、目標が大切になってきます。

端的に言えば、どれだけ具体的に自分がやりたい事(成し遂げたい事)が描けているかがカギとなります。これを引き出すのが支援者の役割と言っても過言でないでしょう。もちろん「褒める」ことも大切ですが、内発的動機づけが高い子どもにとっては「褒める」ことが時に毒にもなります。自分で自分を「褒める」または「認める」機会を増やしていくことが大切です。ここでは「褒める」ことがかえってモチベーションを下げることもあるとだけ理解しておいてください。

たとえば、メジャーリーガーのイチロー選手が打率よりも安打数にこだわっているのも、内発的動機づけをあげる上手い方法です。打率を目標にすると数値が増減するので常にポジティブなフィードバックを得られるとは限りませんが、安打数にすると確実に増えていくものですから、よりポジティブなフィードバックが得られやすいのです。このように皆さんも工夫して、内発的動機づけを高めてみてはいかがでしょうか？

常勤職員 佐々木

段々と寒さも和らぎ、春の兆しが見え隠れするようになってきました。出会いと別れが交錯する卒業と新たな旅立ちを迎えるこの季節……。子ども達の貴重な瞬間に今年も立ち会え、ひと時でも時間を共有でき心を通わすことができたことは、私にとってかけがえのない財産だな、と感無量です。

わだちの家からも、また一人新たな生活を始めるために巣立っていきました。子ども達の弱さや問題行動ばかりについ目を向けてしまいがちだった私ですが、子ども自身の強さや逞しさをいかに信じ、その力を引き出すことができるかー。

それを教えてくれたのもまた、子どもでした。

いつまでも、子ども達に「ありがとう」「ごめんね」と、素直に言える大人でありたいと常々思います。

わだちの家の在籍数（H25年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
1月	人数	1			3	1
2月	人数	1			3	1
3月	人数	1			3	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

J太：地元に戻って自立するため、3月中旬に退所していきました。

K太：自立訓練のためステップハウスに移りましたが、ちょくちょくホームにも顔を出します。

L太：ノーと言えない性格も、少しずつ変わってきました。仕事も真面目に頑張っています。あとは貯金かな。

M太：仕事への意欲は伺えるようになりましたが、まだまだ安定しません。

N太：高校卒業もみえてきた2月末、退所しました。

P太：高校を卒業し、就労自立のために3月初めに、わだちに越してきました。

1～3月のわだちの家

1/17 和歌山県の監査。

1/19 ソーシャル・スキル・トレーニング「身近な法律のお話」講習を和歌山弁護士会館で実施。

1/26 ソーシャル・スキル・トレーニング「コミュニケーションスキルアップ」講習を実施。

- 1/28 入居児童の現況調査のため、紀南児童相談所新宮分室ケースワーカー来所。
- 2/7 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の職員研修に川口、佐々木職員が出席。
- 2/17 退所児童との面談で丹生学園、丹生の家へ佐々木職員が訪問。
- 2/19 退所児童との面談で紀南学園、ひまわり寮へ佐々木職員が訪問。
- 2/22 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育」職員研修会を実施。
- 2/27 退所児童との面談で旭学園へ佐々木職員が訪問。
- 3/7 退所児童との面談でみらいへ佐々木職員が訪問。
- 3/15 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に川口が出席。
- 3/23 子どもシェルター開設のためのシンポジウムに川口がパネリストとして参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わたちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 1月1日より3月31日までの寄附金
- 1月1日より3月31日までの寄附物品
匿名希望様
- 1月1日より3月31日までの援助基金
片岡啓、海堀崇様

○援助基金会計報告（1/1～3/31）

収入の部

援助基金	10,000 円
受取利息	0 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金	0 円
-----------------	-----

振替手数料	80 円
-------	------

3月末残高

110,671 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

去る2月28日に、全国でおそらく9番目、中核市で初めての子どもシェルター開設のために、和歌山に「特定非営利活動法人子どもセンターるーも」が設立されました。私も理事の一人として関わっています。

子どもシェルターの運営は秋からの予定で、現在、物件とスタッフを探しています。

思春期の子どもたちを支援する受け皿が、まだまだ充分とはいえない和歌山ですが、関係者の方々の力をあわせて、一歩ずつ進んでいきたいと思っています。

これからも、自立援助ホームの様子はもちろん、本県の子どもたちを取り巻く状況をこの「わたち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わたちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわたちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

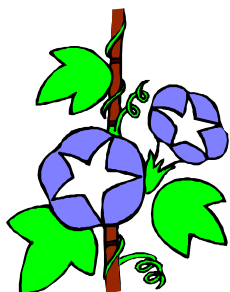
VOL.29 2013/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

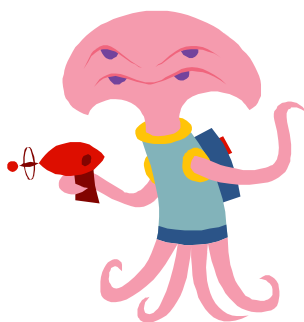
さて、私が読書に目覚めたのは、小学4年生のころ。小学校の図書館のSF小説や推理小説を卒業までに読破しました。中学に進むと、市民図書館や県立図書館の利用も覚えしました。

高校生のころには歴史物もレパートリーに加わり、今も自宅の部屋の一面は本に埋まっています。

最近では、持ち運びに便利で劣化もしない電子書籍を購入し、タブレット端末で読むことも多くなりました。

これまでに、数えきれない本を読んできましたが、いわゆる専門書やハウツー本はやや守備範囲外で、過去現在未来を問わず、人がいかに考え、いかに生きたかに興味があります。それがたとえ空想上の人物であったとしてもかまいません。(SFは未来に生きる人の物語だと私は思っているのです。)

人の一生は短いですが、本を読むことで別人としての生涯を体験し、新たな気付きや知識を得ることができます。ことわざにも「智者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」といいますが、今の私たちが直面している問題の多くは、状況は違えど、かつてどこかで誰かが直面し、苦勞の末に様々な解決法が試されています。うまく



いった方法もあれば、明らかな失敗例もありますが、その多くは書物によって書き留められ、後世の誰かによって試され、議論されることでより良いものになっているか、またはその可能性が示されていることに気付かされます。

自分ひとりの経験にだけ頼るよりも、ずっといい知恵があるかもしれないのに、それを用いないのはもったいないと云うしかありません。

わが家の子どもたちにも、読書の楽しみと喜びが分かちあえるように、機会があれば本を読むことを薦めています。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第26話

今年度に入ってから、発達障がいに関する講演の依頼が増えてきました。依頼内容としては、発達障がいを抱えた人の理解の仕方に関するものと、就労・進学支援に関するものと2つに大別できるかと思います。具体的な支援に関する依頼もありますが、短時間の研修では専門的な内容まで踏み込めず、中途半端なものとなるため内容を見直して頂くこともあります。

私は発達障がいを抱えた人を理解する際には、応用行動分析を好んで使っています。応用行動分析では三項随伴性という(ABC分析ともいう)、行動の直前(A)、行動(B)、行動の結果(C)の三項のつながりを観察します。特に行動直後の結果が大切で、その結果如何によって、その行動が増えたり減ったりすると考えます(行動の増減については2008年度Vol.7に掲載)。ところで応用行動分析が云う行動とは、「食べる」や「殴る」といった具体的なもののだけではなく、「考える」といった目に見えないものでも行動と定義しています。「死人テスト」とい

うのがあるのですが、「死人」に出来ないことは全て行動と考えます。例えば、「静かにしている」とか「人に殴られる」というのは「死人」でもできるので行動とは呼びません。

応用行動分析では行動そのものより、行動の機能を捉えることが重要と考えます。行動の機能とは行動がどのような働きをしているのかということであり、それを明らかにしていくことを機能分析といいます。例えば、スーパーのおもちゃ売り場で子どもが泣いているとしましょう。この時の「泣く」という行動がどういう働きをしているのか考えてみると、子どもは「泣く」ことで、おもちゃを買ってもらえるかもしれません。また、おもちゃを買ってもらえないストレスを「泣く」ことで発散しているのかもしれません。色々と想像できると思いますが、実は行動の機能は4種類しかないのです。奥田(2012)によると「物や活動が得られる」「注目が得られる」「逃避・回避できる」「感覚が得られる」の4つです。先ほどの子どもの例で説明すると、泣いておもちゃを手に入れたならば、「泣く」の機能は「物や活動が得られる」こととなり、泣いてスッキリした場合は「感覚が得られる」こととなります。さらに、学校現場を例にすると、「泣く」ことで友人が心配してくれれば「注目が得られる」こととなりますし、「泣く」ことで授業がサボれるならば「逃避・回避できる」こととなります。支援の現場では機能が解ることで、介入方法が決まります。泣いているからといって、機能も考えずにただ慰めるのは意味の無いことと理解できたかと思います。

応用行動分析では個人の性格とかは重視しません。あくまで行動の前後と機能を見ることで問題行動等を考えていきます。性格をターゲットとしない分、個人を攻撃することがなく、人に優しい方法論と個人的には思っています。

常勤職員 佐々木

梅雨とはいえ、蒸し蒸しした暑さが続き、わだちにいる子ども達のなかにも仕事から帰宅すると、既に夏バテしている姿が見受けられます。

この度、わだちの家に新しく2名の子どもが加わり、ますます自分自身を見つめ直す機会を与えてもらっているように感じます。

これまでの環境や道のりは個々に異なるため、子ども達が様々な相談やいきさつを話してくれても、他者を真に理解することは不可能だと思っています。ただそれだからこそ、相手を思いやったり、理解しようとすることに意味があると私は信じています。

子ども達にはそれぞれの人生を大切に、それぞれが思い描く幸せを掴む力を身につけてもらえたら、と願っています。

わだちの家在籍数（H25年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
4月	人数		1		2	1
5月	人数		1		2	1
6月	人数		1		1	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

K太：ステップハウスで自立訓練中ですが、最近は毎日のようにホームに顔を出しています。

L太：仕事はとても真面目に頑張っています。なかなかお金の貯まらないのがご愛嬌です。

M太：仕事への意欲は見えるものの、まだまだ安定しません。

P太：就労につながらず、家族のもとで出直すため、5月に退所しました。

Q太：就労自立のために6月半ば、わだちに越してきました。

R太：6月末に入居しました。バイトをしながら定時制高校に通います。只今求職中です。

4～6月のわだちの家

4/11 和歌山県児童養護施設協議会の総会
～12 研修会に川口と佐々木職員が参加。

4/17 きのくに福祉支援機構様より支援金をいただく。

- 4/22 全国自立援助ホーム協議会の総会・ホーム長研修会に川口が出席。
 ~23
 5/12 法人理事会にて今後の経営方針等について話し合う。
 5/18 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育女子の部」を実施。
 5/23 特定非営利活動法人子どもセンター一もの総会に川口、田中が参加。
 5/25 特定非営利活動法人トレスの総会。
 5/30 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の
 ~31 総会研修会において川口が子どもシェルターについて講演。
 6/13 近畿児童養護施設研究協議会の和歌山
 ~14 大会に川口、佐々木職員が出席。
 6/23 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育男子の部」を実施。
 6/27 和歌山県児童養護施設協議会の常任委
 ~28 員会に川口が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 4月1日より6月30日までの寄附金
きのくに福祉支援機構様
 - 4月1日より6月30日までの寄附物品
匿名希望様
 - 4月1日より6月30日までの援助基金
田原サヨ子様、和歌山市旭学園様、
山本彰宏様、水城実様、匿名希望様
- 援助基金会計報告（4/1～6/30）

収入の部

援助基金 29,000 円
 受取利息 10 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
0 円
 振替手数料 560 円
 6 月末残高

139,121 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

私事ですが、最近では電子書籍で読書することが常態化してきました。iPhone や iPad mini があれば、何時でも何処でも本が読めます。わだちの子ども達のほとんども iPhone をはじめとしたスマートフォンを使用しています。昔に比べて、情報は有り余っているように見受けられます。

ところが、子ども達が生きてゆくために必要な知恵は、決して充分とは云えません。実際、致命的に欠けているようにもみえます。技術の進歩が必ずしもヒトを幸せにするわけではありませんが、いまさら糸電話の時代に帰れるはずもなく、私たちの支援の力が試されているのかもしれないですね。

これからも、自立援助ホームの様子はもちろん、本県の子どもたちを取り巻く状況をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思えます。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.30 2013/10/15

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

<http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html>



わだちの家施設長
川口充紀

錦秋の候、ますます御
健勝のこととお慶び申
上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昔から情報をいかに伝えるかというこ
とが、文明を進歩させる原動力のひとつでした。

たとえば、中国では紙の発明により、それま
で竹や木片に記していた荷車いっぱいの情報
がヒト一人で持ち運べる量になりました。

さらに、活版印刷の普及により、ひとつの書
物を大量にコピーして出版できるようになり、
知識は一部の人々の専有物から、求める者すべ
てに与えられるものになりました。

また、情報を遠くにいる相手に伝えるために
狼煙や伝書鳩などが考えだされ、やがて駅馬車
や手紙、電報といった発明に引き継がれていき
ます。現代では、携帯電話やEメールといった
IT技術の出現により、容易に情報が行き来す
るようになりました。

昨今、携帯電話によって引き起こされる様々
な事態が社会問題化しているとの指摘があり
ます。とはいえ、いまさら携帯電話を使わない
という選択肢は現実的でしょうか。

かつて、年間1万人を優に超える死者を出し、
交通戦争とまで云われた自動車による交通事
故死者数も最近では4千人台に減少していま
す。それに比べ、年間の自殺者は3万人を超え、
高止まりを続けています。自死にいたる原因は
様々でしょうが、孤立、無縁といったキーワ
ードで表される現代社会の心のありよう、対人関
係やコミュニケーションに関係することは明
らかなように思われます。

情報はヒトとヒトをつなぐ基本的な力です。
人間関係を円滑に進め、自分の想いや感情を正
しく伝えるツールのひとつとして、携帯電話を
使いこなすことは大事なことですし、若く未熟
な子どものうちにその能力を磨かせることは、
私たち大人にとって重要な責務といえます。

問題があるから遠ざけるというのでは、なん
ら解決にはなりません。あえて、失敗すること
を受容し、そこから学ぶ権利を保障することが、
子ども達をひとりの人間として尊重すること
につながるのではないかと信じています。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第27話

日頃、ひきこもりや不登校の子ども・若者の
保護者の方たちとの関わりが多く、たくさんの
事例にも出会ってきました。私のスタンスとし
て、家族の持ち味をできる限り活かし、問題を
悪化・維持させている悪循環を断ち切るよう
に心がけて実践しています。特に、家族間のコ
ミュニケーションパターンに着目していると、
様々なことが見えてきます。

ありがちな悪循環の例として、子どもがイ
ライしている時に叱ったり、やる気のない時に
無理やり学校や仕事に行かせようとしたりと
いうパターンがあります。さらに、子どもが思
い通りに動かないので、保護者の方の怒りや焦
りがさらにエスカレートし、結果、子どもを追
い詰めてしまうこともよくあるパターンです。
この方法も一時的には効果があつたりするも
のですから、保護者の方もなかなか変えようと
しません。

しかし、追い詰めることで親子の関係を悪く
する可能性もあり、ひどい場合だと子どもが自

室に籠ってしまい、数年間、会話が全くないという親子にも出会います。また、非行問題があるお子さんを追い詰めると学校や家庭に戻らないというパターンや、家の中で暴れるといったパターンも時々見受けられます。

では、どうすれば良いのでしょうか？実は、絶対的な方法があるわけではありません。私が注意していることと言えば、同じ言葉でも時と場合によって、それを受け取る子どもへの影響が異なるということです。つまり、いつ、どこで、誰が、どんなふうに伝えるかによって、子どもの反応は変わるものなのです。

例えば、父親が「宿題をしなさい」と言えば、宿題をするかもしれませんが、母親が同じように言うと無視するかもしれません。また、子どもが暇な時に声かけすると、宿題をするかもしれませんが、ゲームに熱中している時にすると機嫌が悪くなるかもしれません。

過去に出会った事例では、「仕事をみつけれ」と父が何度厳しく言っても、うんともすんとも言わなかった息子が、母親に同じことを言われて、すぐにハローワークに行ったという事例がありました。あとから本人に聞くと、「父の言いなりになるのだけは嫌」と意地を張っていただけなのです。他にも、何度、ハローワークに誘っても行こうとしなかった娘が、何かの折に「この仕事面白そう」とつぶやいた後に、母が「ハローワークで探してみたら」と声をかけると、翌日すぐにハローワークに行ったという事例もありました。

日頃から意識できている方には何てことのない話なのでしょうが、案外、臨床の場合というのはこのような当たり前の事が意識できていないために、問題が深刻化したりするものなのです。

常勤職員 佐々木

季節は秋に差し掛かっているにも関わらず、日差しが強く、まだまだ夏の暑さの余韻が続いています。

私事ですが、先月一週間の休暇を頂いて、フィリピンへ行って来ました。現地の NGO 主催のワークキャンプへ参加し、ストリートチルドレンや貧困地域で生活する子ども達や家族と

交流する機会を得、私にとって大変有意義で貴重な財産となりました。厳しい環境のなか、個々に様々なバックグラウンドを背負いながらも逞しく、輝く笑顔を見せてくれる子ども達や、温かく気さくな現地の方と関わりながら、真の「幸せ」とは、「豊かさ」とは何なのか、深く考えさせられました。うまく言葉にできずもどかしいですが、この経験を通して未熟で無力な自分を痛感したと同時に、日々自分ができることを、公私共に更に追及し精進すべく努める覚悟です。

わたちの家在籍数（H25年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
7月	人数	1	2		1	1
8月	人数	1	2		2	1
9月	人数	1	2		2	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

K太：自立一歩手前ですが、転職その他でお金が貯まらず、周りをやきもきさせています。

L太：仕事をこつこつ真面目に頑張っています。そろそろ自立のために退所の頃あいです。

M太：定職に就いたのを機に、家族とともに暮らすために9月に退所しました。

Q太：いろいろありましたが、今はコンビニとスーパーを掛け持ちする頑張り屋さん。わが家のムードメーカーでもあります。少し元気がありすぎますが…

R太：なかなかバイトが決まりませんでした。ようやく10月からスーパーへ。定時制高校にも毎日通っています。

S太：7月に入居して来ました。全日制高校に通いつつ、放課後から夜にかけてバイトも頑張っています。

7～9月のわたちの家

7/2 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターの職員研修会で川口と佐々木職員が自立支援について講演。

- 7/9 里親支援センターなでしこの研修会
に川口が参加。
- 7/16 入居児の保護者面談に川口が出席。
- 8/7 ソーシャル・スキル・トレーニング 1 泊
～8 研修を実施。
- 8/18 アフターケア事業として施設退所者
との食事会を実施。
- 9/8 和歌山子どもの虐待防止協会の会員
セミナーに川口、田中が参加。
- 9/14 子どもシェルター全国ネットワーク
～15 会議に川口が参加。
- 9/14 I F C O 2013 大阪世界大会に田中職員
～16 が参加。
- 9/19 和歌山県児童福祉施設連絡協議会と
和歌山県児童養護施設協議会の共催
による子どもの権利擁護に関する職
員研修会に川口、田中が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただ
き誠にありがとうございます。

●7月1日より9月30日までの寄附金

匿名希望様

●7月1日より9月30日までの寄附物品

匿名希望様

●7月1日より9月30日までの援助基金

楠富晴様、前原壮行様、道本ご夫妻様

○援助基金会計報告（7/1～9/30）

収入の部

援助基金 25,000 円

受取利息

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
0 円

振替手数料 120 円

9月末残高

164,001 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の
写しをもって領収書に代えさせていただきます。特
に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しくお願い申し上げます。

編集後記

10月1日、中核市としてはおそらく
初めて、和歌山に子どもシェルターが開
設されました。

その準備に追われてという、言い訳
のようで恐縮ですが、わだち通信の発行
が遅れてしまいました。申し訳ございま
せん。

これまで、思春期の女の子の緊急避難
場所が不十分でしたが、子どもシェルタ
ーが出来たことで少なからず安全安心
を提供できる子どもが増えるはずです。
どうかこのことに免じて、お許しだけ
たら幸いです。

さて、これからも、自立援助ホームの
様子はもちろん、本県の子どもたちを取り
巻く状況をこの「わだち通信」でお知
らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、
子どもたちの自立への一助となるよう、
なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い
申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いた
だき、入居初期の生活が軌道にのるまで
のホーム費など子どもたちの自立支援
に役立てるための援助基金を募ってい
ます。ご賛同いただける方は、以下の口
座へのご支援をよろしくお願い申し上げ
ます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上げ
ます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.31 2014/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

新春の候、ますます
御健勝のこととお慶び
申し上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私がローマ帝国フリークだと云うと
時々、「なぜローマ帝国は滅んだのか？」と訊
かれることがあります。その質問をいただくた
びに、私はとても困惑します。

もちろん、答えられないわけではないのです
が、説明に数時間を要するため、質問者の興味
が続くか心配になるのです。

ローマが建国して西ローマ帝国滅亡まで約
1200年、東ローマ帝国の終焉までなら2206
年も続いた歴史の重みをひとことで云い表わ
すなど不可能です。それゆえ、私には起こった
出来事をひとつひとつ丹念に叙述する以外に
ローマ帝国が滅びた理由を説明する術があり
ません。

もうひとつ、私がよく訊かれることに「どう
して自立援助ホームをすることになったのか」
というのがあります。これに答えることも、先
のローマ帝国同様、一筋縄ではいきません。

子ども時代をいかに過ごし、学生時代にいか
に学び、社会人になってからどのように働いて、
やがて今の『シゴト』に巡り合ったかを語らず
して、私が多くの仲間とともに、わだちの家を
開設し、今も奉職しているかを詳らかにするこ
とはできないからです。

結局のところ、国家の盛衰も個人の生き様も
ひとことでは云い表せないということでしょう
か。

私たちがともに暮らしている子どもたちも、
それぞれに複雑な背景をもって育ち、今に繋が

っています。一面的な理解や見かけの印象で先
入観をもって関わると、その子の本質から離れた
独りよがりな支援に陥りかねません。理想とし
ては、ひとりの子どもの過去から未来につな
がる全体を理解する必要がありますが、まだ未
熟な私には、その一部さえも見通すことが
できていません。

まずは、『聴くこと』からと思いつつも、つ
いついこちらの考えを押し付けてしまいがち
で、自らの至らなさを痛感します。せめて、今
年こそは、いづらかでも成長した自分になれる
よう励みたいものです。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第28話

先日、東京の早稲田大学にて日本マインドフ
ルネス学会設立記念大会に参加してきました。
初めて早稲田大学に行ったのですが、学生街と
いった雰囲気が出ていました。しかし、キャン
パスが広すぎて迷子になりました。

さて、マインドフルネスとは「今、この瞬間
の体験に意図的に意識を向け、評価をせず、
とらわれのない状態で、ただ観ること。なお、
“観る”は、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れ
る、さらにそれらによって生じる心の働きをも
観る」という意味です。マインドフルネスアプ
ローチはアメリカの精神医学領域で発展して
きた理論ですが、もとは日本の禅の考え方から
生まれた理論とされています。

精神医学領域ではうつ病や不安障害の治療
法として応用されています。うつ病や不安障害
には特有の認知の偏りがあり、それが不安や怒
り、焦りといったネガティブな感情を引き起こ
し、症状を悪化させます。健康な方は認知の偏

りが出てきてもそれに捉われることはなく自身の認知（思考）と距離がとれるのですが、精神疾患を抱えている方の多くはネガティブな認知に捉われ続けます。つまり、一度悩み始めるとぐるぐると考え続け、そこから抜け出せなくなるのです。

そこで、マインドフルネスのアプローチでは独特の呼吸法や食事の仕方、歩行、瞑想などを通して、「今、この」体験に意識を向けることによって、ネガティブな認知と距離をとることを目指します。距離がとれることで、ネガティブな感情に圧倒されず、様々な気づきをもたらし、精神症状の改善をはかることができます。

とはいっても、マインドフルネス状態を体験することは難しく、様々なエクササイズを通して練習していきます。和歌山県内のある支援施設でも導入しており、私もそのプログラムを作成することに関わらせていただきました。先行研究通り、神経症傾向が高い方のほうが効果があるようです。CD 付きの書籍も販売されていますので、興味がある方は体験してみてください。

常勤職員 奥野

あけましておめでとうございます。新たな年の始まりに、身が引き締まる思いです。一年の計は元旦にありと申しますように、私も毎年新たな目標を掲げてはみるのですが、なかなか初志貫徹とはいきません。わだちで生活する子どもたちは、意識の差はあるものの、入所と同時に「自立」の目標を持ちます。しかし、生活をしていくうちに、日々の仕事や、なかには学校生活に目がいき、目標がぼやけてしまうこともしばしば。入所から退所までの道のりは山あり谷ありで、一筋縄ではいきません。この道を歩いて行くには大きな目標とともに、短期的な目標が必要です。日々の生活の中で、「ここまではできている」と子ども自身が確認できるような目標と、目標を達成するための方法を一緒に模索していきたいと思っています。恥ずかしながら、今年の私の目標は「さらに頼れる支援者になる」ことでしょうか。短期目標と方法については、現在検討中です。

わだちの家族在籍数（H25各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
10月	人数		2		2	1
11月	人数		2	1	2	1
12月	人数		4	1	1	

※全員男子です

わが家の子ども達

K太：経済的な課題はあるものの、後進に道を譲り(笑)、10月に自立しました。

L太：ホームの近くにアパートを借り、11月に退所しました。退所後もちょくちょく里帰りについては、ご飯を食べにやってくるのがご愛嬌です。

M太：9月に退所しましたが、いろいろあって、11月に再入居しました。建築業で朝早くから頑張っています。

Q太：スーパーのパートタイマーとして朝早くから働いています。休みの日はいつも釣りに出かけるほどの魚好きです。

R太：10月から始めたスーパーのバイトも定着し、定時制高校にも毎日通っています。

S太：全日制高校に通いつつ、放課後から夜にかけてのバイトも順調。今春卒業後の自立が次の課題です。

T太：定時制高校に籍はあるものの、今春転入予定。バイトは頑張っています。

U太：10月から入居の全日制高校2年生。年末によろやくバイト決まりました。

10～12月のわだちの家

10/8 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に川口が参加。

10/15 イオン幸せの黄色いレシート贈呈式に川口が出席。

10/17 里親支援センターなでしこの研修会に川口、田中職員が参加。

10/21 和歌山北ロータリークラブの卓話で川口が講演する。

10/28 全国自立援助ホーム協議会の20周年～29 記念大会に川口、佐々木が参加。

11/03 マリーナシティで和歌山子どもの

虐待防止協会によるオレンジリボン
パレードを実施し、川口、田中が参加。

11/16 和歌山人権フェスタに和歌山子ども
～17 の虐待防止協会のメンバーとして
川口、田中が参加。

11/20 全国児童養護施設長研究協議会三重
～22 大会に奥野が参加。

12/10 和歌山県子ども未来課による監査。

12/13 日本子ども虐待防止学会学術集会（
～14 松本大会）に川口が参加。

12/18 和歌山県児童養護施設協議会の常任
～19 委員会に川口が出席。

12/20 和歌山県紀南児童相談所より見学。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●10月1日より12月31日までの寄附金
中北昇様（NPO 法人へのご寄付）、
和歌山県児童養護施設協議会様、
プロミス基金様

●10月1日より12月31日までの寄附物品
片野真由美様、海堀崇様、川島寛子様
楠本勇様、赤松尚子様、土居聡様、
和歌山県更生保護女性連盟様、

中村通雄様、遠藤孝一様、匿名希望様
●10月1日より12月31日までの援助基金
川端貞喜様、和歌山市旭学園様、
山本彰宏様、片岡啓様、水城実様

○援助基金会計報告（10/1～12/31）

収入の部

援助基金 29,000 円

受取利息 14 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
30,000 円

振替手数料 400 円

12月末残高

162,615 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の
写しをもって領収書に代えさせていただきます。特
に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しくお願い申し上げます。

編集後記

昨年同様、和歌山県更生保護女性連盟様
より愛の物資として、たくさんのお米やみ
かんをいただきました。しかも、年末には
宮城県からもお米をいただき、子どもたち
を支える地域を超えた絆の力を実感しまし
た。

この冬は、ほかにも多くの支援者の皆様
よりお米やみかん等を贈っていただきまし
た。というのも、近頃のわだちには、大食
漢の男の子が6人もいて、毎日ご飯を1升
炊いても足りない嬉しい悲鳴をあげてい
たら、みかねて援助の手を差しのべていた
だいたのです。この場をお借りしてあらた
めてお礼申し上げます。

また、今春には、あらたに女子専用の自
立援助ホームを開設するために、年明けか
ら急ピッチで準備を進めています。

オープン是新緑の頃になると思います
が、これでようやく、県下に男女それぞれの
自立援助ホームが揃うことになります。

さて、これからも、自立援助ホームの様
子はもちろん、本県の子どもたちを取り巻
く状況をこの「わだち通信」でお知らせし
て、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもた
ちの自立への一助となるよう、なお一層精
進したいと思っています。

今後ともご指導くださいますようお願い
申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただ
き、入居初期の生活が軌道にのるまでのホ
ーム費など子どもたちの自立支援に役立て
るための援助基金を募っています。ご賛同
いただける方は、以下の口座へのご支援を
よろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々
に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち